

告 示

2025年 11月

一般社団法人 日本看護学教育学会
選挙管理委員会 委員長 藤田 千春

現理事の任期満了に伴い、定款第 5 章及び定款施行細則第 4 章に基づき、次のとおり理事選挙を実施いたします。

なお、2024 年度に実施した評議員・理事監事選挙以降、すべての選挙を会員マイページからのWEB投票にて行うこととなりました。選挙人の皆様には、投票方法について別途ご案内いたします。

また、選挙に関連するご連絡等は学会マイページにご登録のメールアドレス宛への配信を基本といたします。ご登録情報が最新のものになっているかどうか、今一度ご確認をお願いいたします。投票率向上のため、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 投票期間

2026 年 1 月 19 日（月）正午 ～ 2 月 9 日（月）正午

2. 実施方法

会員マイページからのWEB 投票

（前回の選挙と同様です。詳細は後日ご案内いたします）。

3. 選挙権者および被選挙権者（定款および定款施行細則第 10 条に基づく）

【理事】

選挙人：2025年度現時点で就任中の現評議員

被選挙人：2025年度現時点で就任中の評議員

（現時点で連続 3期就任中の理事・就任中の監事を除く）

4. 任期

理事：2026年度評議員会～2028年度評議員会終結の時まで（2年）

5. 当選人の決定

- 有効得票数の多い者を順次当選とする。
- 同得票数の者が複数人あった時は、選挙管理委員会による抽選で当選人を確定する。
- 当選人が確定したときは、選挙管理委員会は当選人にその旨を通知し、諾否の回答を求める。

6. その他疑義が生じた際は、その都度選挙管理委員会において審議し決定する。

以上

<問い合わせ先>

一般社団法人日本看護学教育学会 事務局

●メール：maf-jane@mynavi.jp

●電話：03-6267-4550